

## 役員会便り

平成30年3月4日

### 【平成30年3月役員会】

幹事長の加藤 健です。日ごとに春めいて参りました。3月3日（土）開催の「3月役員会」の討議事項&報告事項に関してご報告させていただきます。

#### ①規約改定検討ワーキンググループの「第4回打ち合せ」報告

現在、5月の定期総会にご提案してご審議を頂くべく、「規約改定」の最終の詰めをワーキンググループ（リーダー・長谷川副会長）中心に役員会にて行っております。また同時に昨年5月30日から全面施行となりました「個人情報保護法」に基づいて、杉並稲門会の「個人情報保護規定」・「個人情報保護基本方針」・「個人情報の取り扱いに関する同意書」の3点についても役員会で目下、討議をしております。

#### ②会員増強活動が4月1日から始まります

新会員の勧誘ツールとして、下記4点のツールが本日全て整いました。

- 「広報誌【杉稲第39号（平成30年12月10日刊）、●「封筒」・長形3号、●「会費振込票（赤票）」、●「返信はがき（入会申込書）」】

各ブロック世話人の皆さんの新会員勧誘活動を、何卒、宜しくお願いいたします。

#### ③年会費の支払い方法が変わります

年会費のお支払い方法（会費徴収月）を、『3月振込』に変更します。また、従来の「会費振込票」を、『赤票』（杉並稲門会が手数料負担）としました。平成30年3月31日発行の「会報第40号」に「会費振込票（赤票）」を同封いたします。従来、年会費は、5月の定期総会の際にお納め頂いておりました。また、総会にご出席されなかった会員の皆さんには、後日、「会費振込票」を送付（8月31日発行の会報に同封）させて頂き、年会費のお振込みをお願いしておりましたが、今年から、年会費のお支払い方法を『3月振込』に変更しました事をご報告申し上げます。何卒、宜しくお願い申し上げます。

【※】役員会は、原則毎月第1土曜日【於：根本特殊化学（株）3F会議室】に開催しています。年10回（4月、5月、7月、9月、10月、11月、12月、翌年1月、2月、3月）の開催となっています。PS：会員の皆様からのご意見、ご要望が御座いましたら下記宛にお願いします。・事務局（石松 浩一郎事務局長）：[ishimatsu@nemoto.co.jp](mailto:ishimatsu@nemoto.co.jp) Tel:03-3333-2711

Fax: 03-3333-2712

・幹事長（加藤 健）：[dkatoken@h5.dion.ne.jp](mailto:dkatoken@h5.dion.ne.jp) Tel:090-2201-4543

Fax:03-3304-7470

以上